

最高裁秘書第3026号

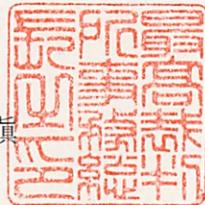
令和3年10月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

9月1日付け（同月2日受付、第030486号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

渉外レポート第19号（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

【機密性 2】

渉外レポート第 19 号

令和 3 年 7 月 21 日 最高裁秘書課渉外連絡室発行

LIAISON OFFICE REPORT VOL.19



日仏オンライン司法会合

6月11日、日本時間の午後5時30分から、日仏オンライン司法会合が開催されました。

日本側は大谷直人最高裁長官が、仏側は破壊院のシャンタル・アランス院長が参加しました。

大谷長官とアランス院長は、コロナ禍における裁判所の状況について情報交換を行ったほか、両国の裁判所の連携の重要性を改めて確認し、ハイレベル交流の発展、実務的問題を協議する事務レベルでの意見交換会の実施、連絡窓口の設置という枠組みを設けることについて合意しました。

外国の最上級裁判所との間でのオンライン会合は、本年1月の日英オンライン司法会合に続いて2回目ですが、今回も、音声や映像が途切れることなく、スムーズに行われました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国の裁判所と対面で交流する機会は減少しましたが、渉外連絡室では、こうしたオンラインツールを積極的に活用し、諸外国と交流の機会を増やす予定です。

本会合の様子については、裁判所ホームページに詳しく掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



日本語版



英語版



英語の手続案内ツール～家事事件Q & A～

裁判所のホームページには、「英語版」があるのをご存知でしょうか？

英語版には、日本の司法制度や手続を説明したコンテンツが豊富にあります。

例えば、「家事事件Q & A」。

日本語版のホームページに掲載されている「家事事件Q & A」を英訳したもので、調停・審判手続、人事訴訟の概要のほか、夫婦や子供に関する問題、相続、後見など、事件の内容に応じて案内しています。

また、家事事件以外にも民事事件Q & Aなども同様に掲載しており、その他の手続についても、順次掲載する予定です。

英語での手続案内が必要な場面などにご活用ください。

▼日本語版「家事事件Q & A」

第4 子供に関する問題（養育費、親権など）

- 調停した相手から毎日金をもらうにはどうしたらよいでしょうか？
- 一度支払われた養育費を返却（又は差戻）するにはどうしたらよろしいですか？
- 親権は子供に譲りたいのですが、どうすればよいでしょうか？
- 遺族では、子供と同棲する相手や夫婦のままで譲り受けられるのでしょうか？

▼英語版「家事事件Q & A」

No. 4 Problems Related to Child (Child Support, Parental Authority, etc.)

- What should I do to get the amount of child support from my ex-spouse?
- Can I have a court decide the amount of child support when I decide?
- Can I have visitation with my child after divorce. What should I do?
- How are the frequency and manners of visitation with my child decided in consultation?

英語版「家事事件Q & A」のアクセス方法（PC版画面）



①日本語版ホームページの右上の「English」をクリックします。



②「Judicial System in Japan」をクリックします。

FAQ regarding Court Procedures

- ▶ [Questions and Answers on Civil Procedure](#)
- ▶ [Questions and Answers on Criminal Procedure](#)
- ▶ [Questions and Answers on the Family Related Cases](#)

③「Questions and Answers on the Family Related Cases」が家事事件Q & Aです。

このほか、裁判所ホームページの英語版には、「Outline of Civil Procedure of Japan」（日本の民事裁判手続の概要）、「Outline of Criminal Justice in Japan」（日本の刑事裁判手続の概要）、「Guide to the Family Court of Japan」（日本の家庭裁判所の案内）があります。これらについても、外部に向けた説明資料としてご活用ください。

欧州評議会オブザーバー参加 25 周年

日本が欧州評議会にオブザーバーとして参加して今年で 25 周年を迎えます。

これを記念して、欧州人権裁判所のロバート・スパノ長官からお祝いのメッセージが届きました。これまでの我が国の活動を称えるとともに、裁判所間の協力関係を強化したいというものです。大谷直人最高裁長官からも、欧州評議会及び欧州人権裁判所の活動に敬意を表し、今後もより関係を深めたいとのメッセージを送っています。

メッセージ全文は、裁判所ホームページ日本語版でご覧いただけます。また、英語版には、大谷長官とスパノ長官のメッセージ動画を字幕付きで掲載しています。



日本語版



英語版

欧州評議会・欧州人権裁判所とは？

欧州評議会は、人権、民主主義、法の支配の理念を守るために 1949 年にフランスのストラスブールで設立された国際機関で、欧州の 47 か国が加盟し、日本を含む 5 か国がオブザーバーとして参加しています。国際条約の締結を通じて人権の保護を推進し、国際問題などに関する勧告も行っています。

欧州人権裁判所は、欧州人権条約締約国が同条約に違反していないかについて判断する司法機関です。最高裁との間では、相互に最新の判例を参考送付するなどして交流しています。

COLUMN 海外の裁判所ホームページから

英国の最高裁判所（UKSC）が 2020 年の年次報告書を公開しました。

その中で、本年 1 月の日英オンライン司法会合の様子が 1 ページを使って紹介されています。

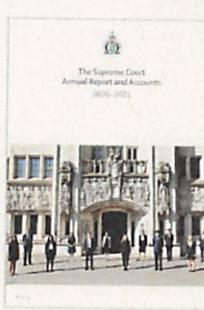
今回の UKSC の年次報告書は、6 章 160 頁にわたるもので、判事の活動報告や最高裁の実績、統計情報、コロナ禍における職員の働き方、

SNS の活用法、最高裁判事や職員のインタビュー、財務報告書など、内容は多岐に及びます。

このうち、日英オンライン司法会合の様子は、判事の活動報告（Section ONE : Justices and their work）で紹介されています。

報告書は内容が多様であるだけでなく、図表や写真が多く、デザイン性に富んでおり、非常に見応えがあります。

◀2020 年の年次報告書。キーワード「UKSC」で検索し、「News」ページ内の「Publication of the UKSC's Annual Report and Accounts」から見ることができます（7 月現在）。日英オンライン司法会合は、23 ページ目に掲載。



メラシと海外

コロナ禍でのロサンゼルスの楽しみ方



札幌地方裁判所判事補（特例） 大塚真史

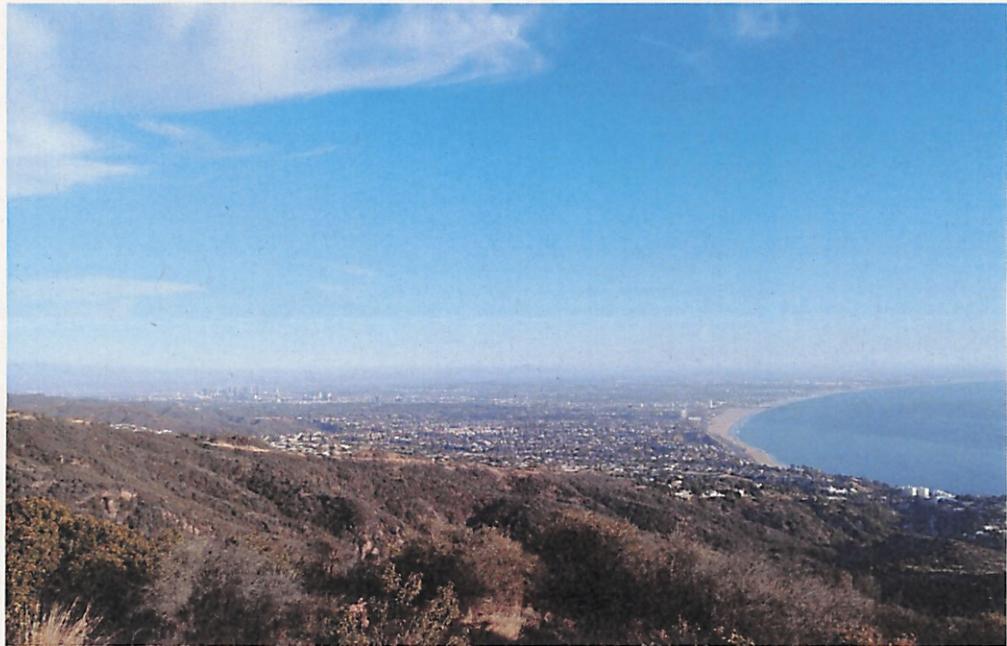
令和元年度 行政官長期在外研究員

南カリフォルニア大学派遣

私が留学2年目に滞在したロサンゼルスは、都会やビーチのイメージが強いですが、その北側は山にも接していて、都心部から車で30分程度の距離の範囲に、州立公園を含む多様なハイキングスポットがあります。

私の滞在期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響でエンタテインメント系の施設がほとんど閉鎖されていた反面、近場の自然の中で運動することは推奨されていたので、私は休日に何度か一人ハイキングに出掛けました。キャンパスでの授業がなく家に籠りがちだった研究生活の中にあって、木々の間を歩いたり、山頂からロサンゼルスの街や海、周囲の山々を望むことは、とても良い気分転換になりました。ハイキングコースでは、すれ違う人同士が“Hi”と声を掛け合ったりしていて、山道ですれ違うときは挨拶をするという日本で見られる現象が、アメリカにも存在しているという興味深い発見もありました。

感染症の影響でできなかったこと、行けなかった場所も多いですが、コロナ禍だからこそ知ることのできた街的一面もあり、貴重な経験になりました。



次号の涉外レポートもお楽しみに！